

内木場 重人

差出人: 株式会社RVH 広報 [REDACTED]
送信日時: 2017年6月20日火曜日 18:49
宛先: 内木場 重人
件名: Re: 取材のお願い

フラグの内容: ご協力お願いします
フラグ: フラグあり

分類項目: 分類項目 赤

新潮社 フォーサイト編集長
内木場様

お世話になっております。
株式会社 RVH 広報室でございます。

ご照会いただきました事項につきまして、
下記のとおりご回答申し上げます。

1.

株式会社グロワール・ブリエ東京の破産手続き開始決定に伴い、
破産管財人が選任され、同社の財産を管理する権限が破産管財人に移行しておりますので、
同社と顧客間の契約に基づくご返金等に関しましては、
同破産管財人へお問合せくださいますようお願いいたします。

2.

弊社は、株式会社不二ビューティの株式取得にあたり、
同社との間で同社発行済株式 190,000 株のうち 128,600 株を株式譲渡、
残りの 61,400 株を株式交換の方法により取得することとし、
平成 29 年 2 月 1 日付にて両者間で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結するとともに、その旨を開示いたしました。

当該株式譲渡契約締結時点においては、株式取得代金の決済方法等について
両者間で別途協議により決定することとしており、その後、
代物弁済の方法にて本件代金を決済する旨を合意いたしましたので
平成 29 年 2 月 24 日付にて代物弁済契約を締結し、その旨を開示したものでございます。

3.

代物弁済対象といたしました不動産は、
株式会社不二ビューティの営む事業と関連性のない物件(投資用不動産等)でございます。

なお、当該不動産の評価額は、不二ビューティ株式の取得に伴う株式価値算定の際に
弊社及び不二ビューティから独立した第三者機関にて算出された数値を用いております。

4.

当社の代表取締役である沼田英也は、反社会的勢力との関わりはございません。
また、当社においても、反社会的勢力が当社の経営に関与した事実はございません。
ご指摘の点については、当社は沼田から、
当時において違法性がない業務上の行為であったと認識していること、
また、その点について弁護士の確認をとった旨の報告を受けています。

以上、よろしく願います。

株式会社RVH 広報室

HP : <http://rvh.jp>

Mail : [REDACTED]

〒107-0052

東京都港区 [REDACTED]

※当社からの返信は、ご本人様にお送りするものです。

一部または全部の転載、二次利用はご遠慮ください。

※お問い合わせいただいた内容により、ご回答いたしかねる場合がございます。

また、回答にお時間をいただく場合や、お電話等で回答させていただく場合がございますので、
あらかじめご了承ください。